

令和5年度 第2回大津市教科用図書選定審議会【会議概要】

日時：令和5年6月29日（木）14:00～17:00

会場：大津市役所新館2階 災害対策本部室

1 出席者

(1) 選定審議会委員（5名）

榎本恵理委員、山田淳子委員、中岡業成委員、中野啓一委員、中野正樹委員

(2) 事務局（4名）

上杉康晴学校教育課長、浅野和成学校教育課長補佐、中西香織学校教育課指導主事、奥田研二学校教育課主査

2 会議の要旨

(1) 挨拶

(2) 開会

[会長]

本日は6名中5名の出席があり、大津市教科用図書選定審議会規則第5条第2項の規定により、定足数を満たしているため、議事を進めることとする。また、審議会は、協議する議事の内容を考慮し、採択後まで非公開とする。

(3) 本日の議題について

[会長]

本日の審議会の議題について、事務局より提案を求める。

[事務局]

前回資料のうち、「調査研究を行う令和6年度使用特別支援教育一般図書」について、調査研究の結果を受け、使用校種、教科を追加変更したため、確認いただきたい。

本日の議題は、推薦図書の決定方法について、教科用図書選定審議票について。その後、各教科用図書の閲覧及び研究を行う。

(4) 推薦図書の決定方法について

[会長]

推薦図書の決定方法について、意見を求める。

事務局より提案を求める。

[事務局]

平成29年度の採択より、観点ごとの評価の合計点をもとに推薦図書を決定している。今年度も同様かどうか。

[会長]

観点ごとの評価について事務局より説明を求める。

[事務局]

資料1「推薦図書の評価に関する資料」をもとに、観点ごとの評価について説明。

<質疑応答>なし

(5) 大津市教科用図書選定審議票について

[会長]

大津市教科用図書選定審議票について、事務局より説明を求める。

[事務局]

資料2「大津市小学校教科用図書選定審議票」は、調査研究員が教科用図書についての調査研究結果をまとめたもので、県の資料を左ページに、市の審議票を右ページに掲載している。本市の審議票は、大津市教科用図書採択の基本方針に基づき、「主体的・対話的で深い学びに関すること」、「基本的人権に関すること」、「ユニバーサルデザインに関すること」の3つの観点について調査研究を行っている。

事務局で用意した色覚特性模擬レンズは、色覚に特性のある児童生徒の見え方を模擬的に体験できるもの。ユニバーサルデザインの観点の研究において、各教科用図書の配色がどのように工夫されているのか検証いただきたい。

デジタル教材に関する評価については、県の資料に調査内容がまとめられているほか、市の審議票においても、特徴が見られる場合は各観点に記載している。

信州教育出版社の教科用図書については、市に見本の送付がなかったため、文部科学省通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」に基づき、調査研究を行っておらず、市の審議票を空欄としている。同者の扱いについては、次回審議会で協議いただきたい。

<質疑応答>

[委員]

当該者の教科用図書見本は、今後も送られてこないのか。

[事務局]

発行者の意向で、県のみ送付されている。前回の採択時も市には送付されておらず、県の調査研究後に市に配布されたものを用いた。今回県に問い合わせたところ、県から市への送付は行わないとのことで、市の観点による調査研究が行えなかった。

[会長]

市への送付を行わないのは県の方針か。

[事務局]

そのとおり。

[会長]

そのことは発行者も知っているのか。

[事務局]

前回は県の判断で送付された。文部科学省の通知には、送付については発行者の判断に委ねられるものであり、無理な送付を求めることがないようにする、とある。これを鑑み、県が送付しないと判断したもの。

(6) 教科用図書の閲覧・研究について

[会長]

16時50分を目途に閲覧の時間をとるので、審議票を参考にしながら、実際に教科用図書を手に取り目を通していただきたい。意見の交換は次回審議会で行う。

<教科用図書の閲覧、研究（約1時間）>

(7) 閉会

(8) 事務連絡

[事務局]

第3回審議会は7月11日の14:00より開催する。なお、次回まで2週間ほど空くことになるが、教科用図書については学校教育課で随時閲覧できるよう準備しておく。